

入札説明書

兵庫県旅券事務所旅券発給等業務委託の契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

兵庫県旅券事務所旅券発給等業務 一式

(2) 委託業務の内容

業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで（1年間）

(4) 履行場所

① 神戸市中央区御幸通8丁目1-6	本所（神戸）
② 尼崎市南塚口町2丁目1-2-316	尼崎出張所
③ 姫路市本町68番290	姫路出張所
④ 豊岡市岩井字河谷1598-34	但馬空港窓口

2 一般競争入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に県出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課 電話078-341-7711 内線75787、75786

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 過去5年間（令和3年2月1日～令和8年1月31日）において、国又は地方公共団体と本件委託業務と同種の業務（旅券発給業務に係る窓口業務、審査業務、旅券作成業務及び電話案内業務のすべて）を1年間以上受託し、これらを誠実に履行した実績を有すること。

(5) 県内又は隣接府県に本店、支店、事業所、営業所等を有していること。

(6) プライバシーマーク制度による認証もしくはISM認証を取得していること。

(7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札参加の申込み及び手続き

本件の入札参加を希望する者は、次に従い申込書に関係書類を添えて提出し入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出場所

〒651-0087 神戸市中央区御幸通 8 丁目 1-6 神戸国際会館 3 階
兵庫県旅券事務所本所（神戸） 管理担当

(2) 提出期間

令和 8 年 2 月 4 日（水）午前 10 時から令和 8 年 2 月 20 日（金）午後 4 時まで。（持参の場合は土・日曜日及び祝日を除く。）

(3) 提出書類

ア 申込書

イ 前記 2 (1) の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写し

ウ 法人には商業登記法（昭和 38 年法律第 125 号）第 10 条第 1 項に規定する登記事項証明書及び定款、個人にはその者の本籍地の市町村長が発行する身分証明書

エ 前記 2 (4) を確認できる受託実績報告書（履行証明が必要）及び 2 (5)、(6) を確認できる書類の写し

オ 110 円切手を添付し、返信先の住所を記載した返信用封筒（定形長 3）

(4) 提出方法

上記 (2) の期間及び時間内に (1) の場所へ直接持参するか、書留郵便にて令和 8 年 2 月 20 日（金）午後 4 時までに (1) の場所に必着にて提出すること。

(5) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査の結果は、申込書を提出した者に文書で通知する。

5 仕様書等に関する質問

仕様書等交付書類に質問があるときは、次により質問書（様式は任意。）を提出すること。

(1) 受付期間

令和8年2月4日（水）から同年2月20日（金）（土・日曜日、祝日を除く）午後4時まで。

(2) 提出方法

電子メールを利用するものとする。

(3) 提出先

Ryoken@pref. hyogo. lg. jp

(4) 回答

ア 令和8年2月27日（金）午後5時までに電子メールにより回答する。

イ 回答書の内容は仕様書の一部として入札条件になる。

6 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

7 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 前記3(1)に同じ

(2) 期間 前記3(2)に同じ

8 入札・開札の場所及び日時等

(1) 場所 前記3(1)に同じ

(2) 日時 令和8年3月6日（金）午前11時

(3) その他

ア 名簿の登録申請を行った者から審査の終了前に入札書が提出された場合においては、その者が開札の日時までに入札参加資格を有すると認められることを条件として当該入札書を受理するので、兵庫県出納局物品管理課から審査結果通知を受理後直ちに一般競争入札参加資格認定通知書の写しを提出すること。

イ 申込書で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、委任状(別添様式)を提出することとし、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の記名をすること。

ウ 一度提出した入札書は、これを書換え、引き換え又は撤回することはできない。

エ 本件の入札公告に示す入札手続きを充分承知のうえ入札すること。

オ 入札書等に係る一切の費用は、入札参加者の負担とする。

(4) 開札

開札は(1)(2)に掲げる場所、日時において、入札執行事務に關係のない職員を立ち会わせて行う。

(5) 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がない場合は、別に定める日時において再度の入札を行う。

9 入札の方法及び入札書の提出方法

(1) 入札の方法：入札書（別添様式）を作成し、郵送するものとする。

(2) 提出期限：令和8年3月5日（木）午後4時（必着）

(3) 提出先：3(1)と同じ

(4) その他：

ア 郵便の種類は、書留郵便とする。

イ 郵送時の封筒は二重封筒とし、封皮に「3月6日開札 兵庫県旅券事務所旅券発給等業務入札書在中」と朱書きし、中封筒に入札書のみを入れ表封筒、中封筒それぞれに封印等の処理を行い兵庫県旅券事務所本所 管理担当あて親展とすること。入札書を代理人名で提出する場合は、表封筒に委任状を同封する。

10 入札書の作成時の留意事項

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。

ア 件名は、前記1(1)に示した件名とする。

イ 年月日は、入札書の提出日とする。

ウ 入札者の氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。

エ 申込書で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。

オ 押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。

(3) 落札の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって行うので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

11 入札の辞退

前記4により入札参加資格を認められた者において、入札書を提出するまでは、入札辞退届により入札を辞退することができる。入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年3月5日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。保険期間は本件入札の参加申込後で、令和8年2月20日（金）以前の任意の日を開

始日とし、令和8年3月31日（火）以降を終了日とすること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

なお、兵庫県財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号。以下「財務規則」と言う。）第84条第1項第3号に該当する場合は免除する。

（2）契約保証金

落札者は、契約予定金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代え提出することができ、財務規則第100条第1項第3号に該当する場合は契約保証金の全部又は一部を免除する。

13 無効とする入札

- (1) 前記2の入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取消す。

14 落札者の決定方法

- (1) 財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、立会職員にくじを引かせ落札者を決定する。
- (3) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、別に定める日時において再度の入札を行う。
- (4) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による契約を行う。

15 入札に関する条件

- (1) 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年3月31日（火）までであること。
- (2) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (3) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
- (6) 申込書で届け出た者以外の代理人が入札をする場合は、委任状を同封し入札執行者に提出（郵送）すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、(1)から(7)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(3)又は(4)に違反して無効となったもの以外のもの
- (9) この入札説明書の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

16 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

17 契約の締結

この兵庫県旅券事務所旅券発給等業務委託の契約日は、令和8年度予算にかかる議会の議決があつた後の令和8年4月1日とする。

18 契約書の作成

- (1) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (2) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (3) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

19 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

20 その他注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者及び契約締結を拒否した者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約

者には、ア 暴力団及び暴力団員でないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議がない旨の誓約書の提出を求めるることとする。また、契約書には、ア及びイの場合の契約解除に関する条項を付加することとする。

21 事務担当

〒651-0087 神戸市中央区御幸通8丁目1－6 神戸国際会館3階

兵庫県旅券事務所本所（神戸） 管理担当

電話 078-222-8700（土・日曜日、祝休日を除く午前9時から午後5時30分まで）

FAX 078-222-8745

電子メールアドレス ryoken@pref.hyogo.lg.jp

提出書類等の注意事項

1 入札参加申込み **(期限：令和8年2月20日（金）午後4時)**

下記に示す書類を、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

① 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書

② 提出書類

(a) 法人にあっては商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第1項に規定する登記事項

証明書及び定款、個人にあってはその者の本籍地の市町村長が発行する身分証明書

(b) 入札公告 2 一般競争入札参加資格(1)を確認できる書類（物品関係入札参加資格審査結果通知書）の写し

(c) 入札公告 2 一般競争入札参加資格(4)を確認できる受託実績報告書（履行証明が必要）

(d) 入札公告 2 一般競争入札参加資格(5)、(6)を確認できる書類の写し

(e) 110円切手を添付し、返信先の住所を記載した返信用封筒（定形長3）

2 仕様書等に関する質問 **(期限：令和8年2月20日（金）午後4時)**

質問の提出期限については、上記のとおりとします。

3 入札及び開札日 **(令和8年3月6日（金）午前11時：兵庫県旅券事務所 本所（神戸国際会館3階）**

下記書類を郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

郵送の場合は、令和8年3月5日（木）午後4時までに必着のこと。

① 一般競争入札参加資格確認通知書の写し

② 入札書 1通

③ 委任状（代理人が入札する場合のみ）

4 再入札について

1回目の入札に付し予定価格を超過していた場合は、別に定める日時において再度の入札を行う。